

---

平成29年 第3回 築上町議会定例会会議録 (第2日)

平成29年9月11日 (月曜日)

---

議事日程 (第2号)

平成29年9月11日 午前10時00分開議

(追加分)

- 追加日程第1 認定第2号平成28年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての訂正の件  
認定第6号平成28年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての訂正の件
- 日程第1 議案第54号 平成29年度築上町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第2 議案第55号 平成29年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第3 議案第56号 平成29年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第57号 平成29年度築上町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 認定第1号 平成28年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第2号 平成28年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第3号 平成28年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第4号 平成28年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第5号 平成28年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第6号 平成28年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第7号 平成28年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第8号 平成28年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第9号 平成28年度築上町下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第58号 築上町公共施設等整備基金条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第15 議案第59号 築上町農業振興基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第16 議案第60号 築上町農業推進協議会条例を廃止する条例の制定について
- 日程第17 議案第62号 町道路線の認定について
- 日程第18 議案第63号 町道路線の変更について
- (追加分)
- 日程第19 意見書案第3号 民生委員の活動費に関する改善を望む意見書(案)について

---

本日の会議に付した事件

(追加分)

- 追加日程第1 認定第2号平成28年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての訂正の件
- 認定第6号平成28年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての訂正の件
- 日程第1 議案第54号 平成29年度築上町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第2 議案第55号 平成29年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第3 議案第56号 平成29年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第57号 平成29年度築上町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 認定第1号 平成28年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第2号 平成28年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第3号 平成28年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第4号 平成28年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第5号 平成28年度築上町壺園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第6号 平成28年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第7号 平成28年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第8号 平成28年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第13 認定第9号 平成28年度築上町下水道事業会計歳入歳出決算の認定について  
 日程第14 議案第58号 築上町公共施設等整備基金条例の一部を改正する条例の制定について  
 日程第15 議案第59号 築上町農業振興基金条例を廃止する条例の制定について  
 日程第16 議案第60号 築上町農業推進協議会条例を廃止する条例の制定について  
 日程第17 議案第62号 町道路線の認定について  
 日程第18 議案第63号 町道路線の変更について  
 (追加分)  
 日程第19 意見書案第3号 民生委員の活動費に関する改善を望む意見書(案)について

**出席議員(12名)**

1番 宗 晶子君	2番 小林 和政君
3番 鞆野 希昭君	4番 池亀 豊君
5番 工藤 久司君	8番 信田 博見君
9番 田村 兼光君	10番 塩田 文男君
11番 武道 修司君	12番 丸山 年弘君
13番 田原 宗憲君	14番 吉元 成一君

欠席議員(2名)

6番 宮下 久雄君	7番 有永 義正君
-----------	-----------

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君	総務係長 脇山千賀子君
-----------	-------------

**説明のため出席した者の職氏名**

町長 …………… 新川 久三君	副町長 …………… 八野 紘海君
教育長 …………… 亀田 俊隆君	
会計管理者兼会計課長 ……………	永野 賀子君
総務課長 …………… 八野 繁博君	財政課長 …………… 元島 信一君
企画振興課長 …………… 江本 俊一君	人権課長 …………… 武道 博君
税務課長 …………… 江本昭二郎君	住民課長 …………… 神崎 博子君

福祉課長	……………	椎野 満博君	産業課長兼農委局長	…	今富 義昭君
建設課長	……………	神崎 秀一君	都市政策課長	……………	竹本 信力君
上水道課長	……………	福田 記久君	下水道課長	……………	西田 哲幸君
総合管理課長	……………	吉留梯一郎君	環境課長	……………	長部 仁志君
商工課長	……………	野正 修司君	学校教育課長	……………	鍛冶 孝広君
生涯学習課長補佐	………	古市 照雄君	代表監査委員	……………	尾座本雅光君

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

ただいまから議事に入ります。

お諮りします。9月7日、町長から提出された認定第2号平成28年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、並びに認定第6号平成28年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、お手元に配付のとおり訂正したいとの申し出があります。認定第2号平成28年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての訂正の件、並びに認定第6号平成28年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての訂正の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題としたいと思っておりますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、認定第2号平成28年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての訂正の件、並びに認定第6号平成28年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての訂正の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定しました。

**追加日程第1. 認定第2号平成28年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての訂正の件**  
**認定第6号平成28年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての訂正の件**

○議長（田村 兼光君） 平成28年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、並びに認定第6号平成28年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての訂正の件を議題とします。

町長から、認定第2号平成28年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、並びに認定第6号平成28年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての訂正の件の理由の説明を求めます。新川町長。

○町長（新川 久三君） おはようございます。

ただいま議長からお話がありましたように、決算書でちょっと製本時に手違いがございました、国民健康保険と、それから住宅新築資金等の特別会計、これが、一応入れかわって製本しておりましたので、詳しくは後、財政課長のほうから説明をさせます。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課、元島でございます。

認定第2号平成28年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての訂正でございます。

決算書の287ページをごらんください。

本来でありますと、平成28年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計の歳入歳出決算書の歳出明細書をそのページに製本すべきところを、誤って、平成28年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の明細を製本しておりました。大変御迷惑をおかけして申しわけございません。

今後、このようなことがないように職員ともども内容等の精査を行ってまいりますので、御審議のほどよろしくお願ひします。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） いいですか。お諮りします。ただいま議題となっております認定第2号平成28年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、並びに認定第6号平成28年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての訂正の件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号平成28年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、並びに認定第6号平成28年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての訂正の件を許可することに決定しました。

---

#### **日程第1. 議案第54号**

○議長（田村 兼光君） 日程第1、議案第54号平成29年度築上町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 19ページですが、10款の教育費の中に、日中友好相互の事業補助金ということで20万の補正がなんか出ています。これ、元と合わせると四百何十万かになると思うんですが、この補正の理由をちょっと教えてください。

○議長（田村 兼光君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

日中友好相互交流事業補助金の内容でございますが、これは、今年度11月に予定をしております日中友好相互交流事業の交通手段の変更に伴います予算計上でございます。

内容としましては、ことしの3月に、訪問先に一番近い空港でありました南京空港直行便が廃止をされたということでございまして、空港を上海空港に変更いたしまして、上海空港から訪問先までの移動をバス及び新幹線に変更するというので、交通費の増額によるものでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 内容はわかりました。11月にやるということでございますが、現在の北朝鮮の状況なり、あるいは、築城基地がスクランブルの発信基地になっておる。対象になるのが、中国の飛行機が一番多いというふうに聞いています。

こういう関係の中で、子供たちを中国に連れていくことは何のリスクも考えられないということで、効果が高いからということでこの事業をやっておられるか。リスクは全く頭に置いておられないんだろうかというふうに、ちょっと不思議に思いましたんで、リスクの点が何か頭に置いてやっておられるかということだけ御説明願いたい。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、緊迫しておるのは北朝鮮。それで、中国はアメリカとともに、北朝鮮をある程度抑制しようという立場に立っておるという形で、それも、しかし積極的ではないという問題もございまして、基本的には、今、アメリカと話をしながら北朝鮮の暴走をとめようという状態を保っておるということで理解している。

もし、何かあれば、それはまた当然、ちょうど5年前ですか、尖閣の問題が起きまして、そのときは、もう行く決定寸前で中止をしました。そういう形の中で、向こうとは緊密な連絡をとりながら、今のところは影響ないというふうに判断をしておるところでございます。

もし、情勢の変化があれば、また、それはそれで対応していくという形になろうかと思えます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 教育上に、今行く子供たちに、基本的には無垢の状態の子供たちに、私が考えているのは、非常に申しわけない言い方かも知らんけども、偏った考え方が入り込むんじゃないかと心配なんです。これをリスクとして考えておられるかどうかだけ。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 交流の関係ではそのようなことは一切ないんで、私どもは、交流は安心をして、お互いが親近感を持った子供たちの交流ができるということで、これは自信を持っております。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） ページ、15ページの農地費の工事請負費の関係ですが、説明資料によると、広域農道の信号設置の維持工事ということで書いてあります。どこの場所なのかだけをお答え願いたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

ただいまの御質問ですが、広域農道の信号設置に伴う維持工事でございます。場所は、県道日出野椎田線、岩丸の谷と広域農道が交差するところと、求菩提椎田線、日奈古の谷が広域と重なる2カ所でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） ほかにございせんか。吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） 小林議員が、今質問していましたが、これは南京に行くんでしょう、でしょう。それによっても質問するかせんかあるんですけど、そうですね。

小林議員が先ほど言われたように、まだ無垢な子供たちを南京に連れて行って、見学とか視察とかいろいろ見るところもあると思うんですが、南京虐殺の写真とか、そういう展示したところに見に行ったりするようなことはないんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、資料館等々は行っておりません。全く、私どもも行こうとは思っておりませんし、そういうことで、向こうも行ってくれという話もございませんし、そのところは自由奔放にさせていただいておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） これは、町民の方もそういうふうに行くのかと聞かれたんですよ。それで、やっぱり、余り子供の教育上よくないということですよ。

それで、できれば、今の時節にそこに行くのはどうなのかというのは、もう一回真剣に本当は考えてほしいということを執行部に伝えてくれと言われるんで、質問いたしました。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 2点ほどお尋ねいたしたいと思います。

11ページの15目放送施設の施設修繕費、この内訳をお尋ねしたいと思います。

それから、もう一点は、電算システムなんですけど、今回3点ほど上がってきております。別紙で詳細はつけると。これについては、システム関係は非常に高いとかどうとか、いろいろわからないところがあるということで、別紙を求めて、今回、ずっとしばらく別紙でこうやって出ているんですけども、この議案書と別紙というのはもう何ら変わりなくて、今後は、別紙の内容等のところは、やはり金額において、この中身の詳細をもっと詳しく出していただきたいと思うんですけど。これは町長にお尋ねするとして、修繕費のほうはちょっと詳細をお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課の八野でございます。先ほど、塩田議員からの御質問でございます。

2款1項10目無線放送施設費の修繕費29万9,000円でございます。これにつきましては、築城地区の防災行政無線の子局9カ所あるんですけども、保守業者からバッテリーの交換が必要だということで、今回、9月補正でそのバッテリーの交換の費用を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） もう一個あるよ。2点ほどと言うて。八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課の八野でございます。

この電算システムについて、これは住民課の関係なんで、住民課長のほうから御説明願いたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 神崎住民課長。要は、はっきりしたわかることを言いや。

○議員（10番 塩田 文男君） 今回は、3点、システムで上がっているんですけども、以前から、町長もこれは大分値段的な交渉はしているというようなことは言われましたが、各課でさまざま、システム委託料とか何とか、ちょっと何とか何とかでしか思い出せないんですけど、というようなシステム何とかというのがあるんですが、この議案書に載った内容と、この別紙で書いてくる内容は、違いはどっかだろうが、内容と、ただ、どこのどこというところだけなんです。こういう書き方だったら、この議案書も別紙も要らないんですよ。この別紙に載せてもらえているんで、この別紙の詳細、金額に対しての中身の詳細を詳しく、これは、皆さん、本当にこれだけお金がかかっていくんだという認識を持つためにも詳細を詳しくやってほしいです。このシステム変えたときに、中身がいろいろあると思うんです、一つの項目の中に。それを、やはり、できるだけ詳しく、今後は別紙で出してほしいということです。質問です。

○議長（田村 兼光君） 神崎住民課長。

○住民課長（神崎 博子君） 住民課、神崎でございます。

ただいまのシステム改修委託料の内容についてですけれども、これは、住民基本台帳法の改正に伴いまして、マイナンバーカード等へ旧姓を併記することが可能となるようにシステムを改修するものであって、その金額の内容につきましては、ソフトウェアのパッケージが270万円、そして、人件費として210万円、消費税8%が37万6,800円、合計の508万7,000円となっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課、元島でございます。

議案資料の第54号の関連ということで、この分は財政課のほうで作成をしております。今、塩田議員のほうから申し出がありました内容等につきましては、各課のほうで、今度予算査定等をした際に、見積書等の提出をしておりますので、その中で、ソフトウェアとかハードウェアという形の分をちょっと詳細に記載したいと、今後したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 今、住民課長が言われた内容でいいんですよ。これを、見積もりとか要らないんですよ。何が幾ら、何が幾らという、その詳細な中身をできれば書いてほしいと、そういうことです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） もう、ほかにないですか。宗議員。本当なら委員会で聞きゃいいぞい。

○議員（1番 宗 晶子君） 15ページをお願いいたします。

6款1項の3目7節賃金、嘱託職員賃金として480万上がっておりますが、この嘱託職員さんを雇って、業務内容と、あと期間と人数を教えてください。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長兼農委局長（今富 義昭君） 産業、今富でございます。

この分につきましては、液肥センター、今2名増員しております。その分、当初予算で組めばよかったんですが、椎田地区の搬入、今、築城の分のし尿も一緒に、今の現施設で処理をするということについての増員分、2名分でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） また、今後、大きくなってオープンしていくわけですが、今後はどのような運営形態で大きくなった液肥センターを運営していくのかを教えてください。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長兼農委局長（今富 義昭君） 産業、今富でございます。

宗議員の質問でございますが、液肥センターの管理につきましては、今、環境課のほうで管理のほうを実施している状況でございます。運用で、液肥の散布等については産業課ということで、今後、来年の4月以降につきましては、築城地区、椎田地区両方の散布を実施するために、築城地区4名、椎田地区4名の体制で散布のほうは実施したいと考えております。

○議長（田村 兼光君） いいですか。ほかにもございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第54号は、厚生文教、総務産業建設、それぞれの常任委員会に付託します。

---

### 日程第2. 議案第55号

○議長（田村 兼光君） 日程第2、議案第55号平成29年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第55号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

### 日程第3. 議案第56号

○議長（田村 兼光君） 日程第3、議案第56号平成29年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第56号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

### 日程第4. 議案第57号

○議長（田村 兼光君） 日程第4、議案第57号平成29年度築上町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第57号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

## 日程第5. 認定第1号

○議長（田村 兼光君） 日程第5、認定第1号平成28年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 何点か質問をさせていただきます。

まず最初に、経常収支比率の関係で、昨年が88.5%、今年度が93.1%ということで4.6%の数字が悪化していると。経常の費用が急にここまでふえたという要因、なぜ急にふえたのか。一時的なふえなのか、これから先を見越した中で、今後もこういうふうな数字に変わっていく流れなのかを教えてください。

この数年を見ると、大体90%か、3年前は93.8%という数字でしたが、昨년이ちょっとよかったと。たまたま昨年のよかっただけなのかどうかを含めて説明をお願いしたい。

それと、ちょっと気になる数字が、実質公債費率が数字的には今年度よくなっているんです、0.8%数字がよくなっている。実質公債費率ですから、借金の割合が少ないという部分なんでしょうけど。

ただ、将来負担比率、将来的にどれだけの負担がかかっていくのかという将来負担比率に関しては63.2%ということで、昨年から見ると13.7%悪化をしているということが、実質公債費率との兼ね合い、なぜ、そういうふうな流れで負担がふえていくのか。実質公債費率はよくなったのに、負担がなぜふえていくのかの流れをちょっと説明をしていただきたい。財政的には今のところ、説明をお願いしたいと思います。

それと、もう一点、税務課の関係です。

不納欠損が今年度、ちょっと若干ふえております。今年度というか昨年度ですね、28年度が1,800万ほど不納欠損で落としているんです。その前の年が470万円、その前の年が900万円という金額で、今年度がこの3年の流れからいくと急にふえている。何かその要因があったのかを教えてくださいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課、元島でございます。

武道議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、1点目の経常比率に悪化についてでございますけども、まず考えられるのが、経常収支比率の分母であります一般財源の経常一般、いわゆる交付税等の収入のほうが交付税並びに地方消費税等の分が昨年度の決算に比べ1億7,000万円の減額になっております。

また、分子であります経常的な分でありますけども、その分が約1億4,000万円ほど公債

費や建物等の維持補修等でふえておりますので、その関係で88.5%から93.1%に悪化したものと分析しております。

次に、2点目の実質公債費率と将来負担比率でございますけれども、実質公債費率につきましては、28年度の単年度の元利償還金のほうが減っておりますので若干よくなっていると。ただし、将来負担比率につきましては、保育所や液肥施設や中学校の建てかえ等による起債の借り入れを行っておりますので、その関係で将来負担比率のほうが悪化しているというふうに分析しております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 江本税務課長。

○税務課長（江本昭二郎君） 税務課の江本でございます。武道議員さんの質問に対してお答えいたします。

先ほど、武道議員さんが御指摘しましたとおり、ここ数年を比較しますと、平成24年度、25年度とは同額といいますか、近い数字でございます。平成26年度、27年度と比較しますと3倍から4倍と、欠損額は大きくなっているのは現状でございます。この不納欠損額につきましては、毎年同程度の額を欠損するというわけではございません。その年度の滞納者の状況により変動するものとなっております。

今年度、平成28年度につきましては、地方税法第18条の時効を迎えた者と、平成25年度に財産調査を実施しまして、その結果、滞納処分をすることにより、生活困窮に陥ることになるような滞納者、それから、生活保護受給などの徴収の見込みがないと判断された滞納者に対し、滞納処分の執行停止をかけて3年経過した者、そういった者が対象となっております。

これは、地方税法に基づいて執行しているものでございますので、金額の大小に、また、変動につきましては御理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 経常収支比率に関しては、たまたまみみたいな、今ちょっと話の部分がありましたが、分母が減るというのは、ことし、平成28年度だけじゃくて、29年度、30年度にも可能性が出てくるんです。分母の部分でも、同じようなことが言えるんだろうと思うんです。

ということは、29年度、30年度、今年度もう半分終わりましたが、やはり、そういう部分をしっかりと中身を見ながら、結果が出て終わってしまったから、こうでしたということじゃなくて、その部分を、やっぱり繁栄させながら、しっかりとした財政計画、財政運営をやっていたきたい。

なぜ、これを言うかということ、将来負担比率の部分がかかなり大きくなっていくという部分で考

えると、この数年は、まだ過疎債や合併特例債、場合によっては再編交付金という資金があるとしても、それから以降、その資金がなくなった場合に、この将来負担比率がかなりの重荷になってくる可能性がある。実質的に、事業を今しないといけない部分というのはやらないといけないんでしょうが、そういう部分も踏まえて、今年度、平成28年度の決算をしっかりと内容を精査しながら、今後の財政運営をやっていただきたいというふうに思います。

それと、町税の関係なんですけど、町税の全般的な数字から約1割が未納です。10%前後の数字が未納になる。また、その中からスーパー銭湯の部分が不納欠損ということで、かなりのウェイトがやっぱりあるんです。税金をしっかりと納めていただいて、特に、それがまた財政運営にも引っかかってきますんで、そういう部分で、町税の関係もしっかりと、今後やっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 今、武道議員が言っていることと多少重複するとは思いますが、今回、15億の黒字という表現をしておりますが、実質、単年度の決済は3億の赤字と。よくわからなくて、ちょっと見てみたら、恐らく19億、前年度繰越金がある。その分で、帳面上は、15億というプラスの収支結果になっただけで、現実には赤字。ですから、ここは、しっかりと、町長、伝えないと、広報にも15億の黒字という表現をすると、そんなにうちの町って裕福なんだという誤った勘違いとか、持つ町民の方が多いと思うんです。

昨年とちょっと比べてみると、昨年は単年度も特別会計も黒字になっていたと思うんです。こっちは、とんでもなく赤字会計になっております。そこの、まず、財政課長、どうして1年でここまで黒字から赤字に転じたのかの最大な理由は何かと考えていますか。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課、元島でございます。工藤議員さんの御質問にお答えしたいと思っております。

単年度収支の計算につきましては、工藤議員さんが言われたように、昨年度の27年度の決算の繰越金から今年度の繰越金を引いた金額、いわゆる今年度のほうが昨年度に比べまして繰越金が少なくなっております関係上、マイナスの赤字ということになっております。

それと、その単年度の収支が赤字になった原因の要因ですけども、先ほど武道議員さんの御質問にもお答えしましたが、交付税等の減少等が大きな原因ではなからうかと思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 交付税とか、その他もろもろが減額になったとはいえ、やはり、

数字的に見ると、結構幅が物すごく大きいんですね、黒字から赤字に転落した金額が。

先ほど町長言ったように、15億の黒字という表現は、極力私はしないほうがいいような気がするんですよ。確かに、帳面上は黒字だろうけど、単なる足し引き算のレベルの話なので、そこはきちっと皆さんに、実質は3億ちょっとの赤字がありますよということは伝えたほうがいいと思います、いかがですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、繰越金から繰越金を引けば赤字になるという形になりますけど、累積では15億何がしの黒字が出ておるということで、積立金を崩さずに繰越金の範囲で操作できるという形になれば、それも繰越金のわずかな、2割程度ですか、2割まで満たないと思いますけど、2割程度の繰越金の利用というふうな形であれば、これを、本来なら繰り越した額の半額は絶対に積み立てていくという基本がございますので、それはそれでやっていけば、それで私はいいいんじゃないかなと、このように考えておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第1号は、厚生文教、総務産業建設、それぞれの常任委員会に付託します。

---

### 日程第6. 認定第2号

○議長（田村 兼光君） 日程第6、認定第2号平成28年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第2号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

### 日程第7. 認定第3号

○議長（田村 兼光君） 日程第7、認定第3号平成28年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第3号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

**日程第 8. 認定第 4 号**

○議長（田村 兼光君） 日程第 8、認定第 4 号平成 28 年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第 4 号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

---

**日程第 9. 認定第 5 号**

○議長（田村 兼光君） 日程第 9、認定第 5 号平成 28 年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第 5 号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

**日程第 10. 認定第 6 号**

○議長（田村 兼光君） 日程第 10、認定第 6 号平成 28 年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第 6 号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

**日程第 11. 認定第 7 号**

○議長（田村 兼光君） 日程第 11、認定第 7 号平成 28 年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第 7 号は、厚生文教常任委員会に付託します。

## 日程第12、認定第8号

○議長（田村 兼光君） 日程第12、認定第8号平成28年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 認定第8号の水道会計についての質問をいたします。

昨年は、これ、黒字会計になっていたのが、ことしは800万ほど赤字、経常損失が七百九十何万ぐらい赤字になっております。最終的には、これもまた、なんか一般会計その他の補助金とかいう項目と長期何とかかんとかっていうので黒字会計になっております。

昨年は、その他の補助金という項目には、一般会計からの繰り入れはなかったと思うんですが、ことし、あっております。その、まず理由をお尋ねします。

○議長（田村 兼光君） 福田上水道課長。

○上水道課長（福田 記久君） 上水道課の福田です。

工藤議員さんの質問ですけれど、今年度、長期前受金戻入と他会計補助金ということで金額が同額となっております。この主な理由は、平成28年度から、簡易水道事業を統合したことにより、一般会計からの補助金と長期の前受金戻入というのが減価償却に係る一部の費用を繰り入れするようになりましたので、増額となっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） うちの町の水道料金は、調べると、めちゃくちゃ高い。県で何番とは言いませんけども、非常に高い。一番心配されるのは、平成の31年か32年に、伊良原ダムの水をまた買うということが決まっております。そうすると、一般会計からは、基本的には、町長、繰り入れしないということを言明していますので、それを買うことで、また水道料金が上がるんじゃないかなという、そういう心配があります。ですから、まだ時間が多少ありますので、そのあたりの対策等をどう考えているのかを聞きたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 福田上水道課長。

○上水道課長（福田 記久君） 上水道課の福田です。

今後は、赤字、やはり企業団からの受水費が31年度より増額になる見込みでありますので、収入に関しても、ふえる見込みに関しては一部企業から、ジョイフルが水道を買ってくれるというのがありますけれど、この金額に対しても大した金額にはならないと思いますので、今後に関しては、料金は、福岡県の中では上位に入っておりますので、これを上げないようにするには、一般会計からの繰り入れを一部負担していただくように考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 町長、今、課長のほうからは、一般会計から繰り入れも必要ではないかという答弁でしたが、そうすると、町長が今まで言ってきたこととは大分意見が異なります。ですから、実際にこの金額を上げるというのは、もう本当に不可能な金額までいってるでしょう。それは町長も御存じだと思います。行橋から引っ越されたり、北九州から引っ越された方が、水道料金を見て何と言ったかという、これは上下水道一緒の値段ですかという、そういう話も聞きます。それだけ高いということです。うちもちょっと調べてみたら、家族二人ですけど、大体、月6,000円ぐらい、水道だけでですね。下水はないけども、下水したら、恐らく1万円は超えるような上水道の使用料になるんじゃないかなと思うんです。ですから、今、水道料金に限ってですが、伊良原ダムの水を買うことで押さえることができるのかなど。現実、もっと押さえてほしいんですが、一般会計からも繰り入れをしない、また、新たな水を買うとなると上がるしかないんですね、これ。その辺、ちょっと最後ですけども、どんな考えでしょう。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、企業会計は独立採算でという、これも原則がございます。しかし、伊良原ダムという政策的な形で、基本的には余る水が出た場合どうするかと。これはもう責任水量というのがございますんで、本来なら企業を誘致するなり、もう少し自衛隊あたりの水の利用、これらも少しは値上げも考えなきゃいかんかなと。このように、大口需要者ですね。そして、しかし、余り大口を上げれば、企業誘致がまた差しさわりが出てくると。非常に難しい問題ではございますけれども、基本は独立採算を念頭に置きながら、政策的に、いわゆる行った余剰水、この余剰水については、若干、やっぱり、そういう形で一般会計からの持ち出しも、これはやぶさかではないかなという考え方も持っております。

現在では、耶馬溪の水は十分に使って足りないぐらいでございますけれども、伊良原ができれば余剰水が出てくるとい、これも想定しておりますんで、そのところ、他町村の動向等も一緒に見ながらやっっていこうかなと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第8号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

---

### 日程第13. 認定第9号

○議長（田村 兼光君） 日程第13、認定第9号平成28年度築上町下水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 今度、下水道に関しても、さっきの水道と一緒になんですが、これも、この決算、その計算書を見ると、すごい赤字が3億ですね、3億の赤字があって、先ほどあった補助金、うちからの一般会計から3億4,000万、長期前受金、これ、戻り入れじゃなくて戻入という言葉であらわす、なんですが、約1億5,000万入っています。黒字会計の5,500万にしている。減価償却益が非常に高いので、まず、下水道課長、その減価償却は約3億、これ、減価償却をまだしていけないけないんでしょうけど、どのあたりがピークになるのか教えてください。

○議長（田村 兼光君） 西田下水道課長。

○下水道課長（西田 哲幸君） 下水道課の西田でございます。先ほどの工藤議員の質問にお答えいたします。

減価償却費のピークでございますが、現状では平成35年度を予定しております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 先ほどの水道会計と水道料金と一緒に、下水道会計も高いというのは現状です。これから、今度、椎田南とか小原のほうとか西角田のほうにも、この下水道の事業というのはどんどん進んでいくと思うんですが、今のやり方で、果たして会計がもつのか。要するに、管路を引いていく距離の割に戸数が少ない、負担が少ないから、それを利用者に負担してもらわなければいけないということだと思っております。

ですから、町長、この管路をどんどん引いていくやり方というのを少し考えるべきじゃないかなと私は思うんですが、いかがでしょう。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、計画実施中の椎田地区の下水道、これ以外の事業の予定は今のところございません。いわゆる集落排水にしても、それぞれ地域の要望はございませんし、あとは、一応、下水道設置地区の加入率の向上を目指して、多くの方がやっぱり利用していただくと。そうすることによって、経常的経費を捻出していくと。そうすれば赤字にならないという形になりましょうし、少なくとも75、80%ぐらいの利用率に持っていくような形にやっていると。

何分、やっぱり高齢者の世帯が多いということで、いや、そこまでしないという世帯がございますけれども、新しく家を建てる方は、だから新築住宅をどんどん、やっぱり誘致する必要がございますので、そういうあたりも若干力を入れていかなきゃいかんかなと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（５番 工藤 久司君） では、最後で。町長は当然加入率を上げていかなければいけないんですが、なかなかこの事業が、当時説明があつてから、もう１０年ぐらいたつて、地域の方々も亡くなつたりとか、年を老いて、どこの地域もお年寄りというか高齢者の方は、もう１日に何回かしかトイレを使わないのに、何百万もかけて下水道の設置はどうかという声が大きいんです。

それで、これは課長レベルというか課長にお聞きしたいんですが、加入率をふやす方法ですよ。やっぱり足しげく通つていろいろ説明することも大事だと思うんですが、今、下水道課で取り組んでいる、そういう加入推進的なものがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 西田下水道課長。

○下水道課長（西田 哲幸君） 下水道課の西田でございます。先ほどの工藤議員さんの質問にお答えします。

今、現状、下水道課で加入啓発の取り組みとしましては、地元のほうに、工事前に説明会を行つております。要望があれば、排水設備加入の件で、個別に説明しまして、町からいち早く加入するように説明しております。

あと一つ、うちのほうでは、３年以内に排水設備の接続工事をした際に、町として、水洗改造助成金というのを支給しておりますので、その活用のほうもお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第９号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

---

#### 日程第１４．議案第５８号

○議長（田村 兼光君） 日程第１４、議案第５８号築上町公共施設等整備基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第５８号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

---

#### 日程第１５．議案第５９号

○議長（田村 兼光君） 日程第１５、議案第５９号築上町農業振興基金条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これにて質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第59号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

---

#### **日程第16. 議案第60号**

○議長（田村 兼光君） 日程第16、議案第60号築上町農業推進協議会条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これにて質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第60号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

---

#### **日程第17. 議案第62号**

○議長（田村 兼光君） 日程第17、議案第62号町道路線の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これにて質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第62号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

---

#### **日程第18. 議案第63号**

○議長（田村 兼光君） 日程第18、議案第63号町道路線の変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これにて質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第63号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

---

#### **日程第19. 意見書案第3号**

○議長（田村 兼光君） ここで追加議案です。

日程第19、意見書案第3号民生委員の活動費に関する改善を望む意見書（案）について議題とします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。木部議会事務局長。

○事務局長（木部 英明君） 意見書案第3号民生委員の活動費に関する改善を望む意見書（案）について、上記の意見書案を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。平成29年9月11日、提出者、築上町議会議員池亀豊、賛成者、築上町議会議員塩田文男、賛成者、築上町議会議員武道修司、築上町議会議長田村兼光様。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 提案理由を述べます。

民生委員は、貧困家庭や高齢者の見守り、生活困窮者、自立支援制度との連携、児童虐待防止に向けた育児相談といった多岐にわたる課題に取り組むなど、地域福祉における役割は大変重要だと考えます。今、無償のボランティアとされていますが、この大事な民生委員という任務の大事さを保障する上で、無償のボランティアから活動費の一定の配慮を求めることが必要だと考えます。

以上が提案理由です。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています意見書案第3号は、厚生文教常任委員会に付託します。

これで、議案質疑及び委員会付託を終了します。

なお、所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、あすの正午までに事務局に所定の様式で申し出てください。

---

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで散会いたします。御苦労さんでした。

午前10時55分散会

---